

労働災害防止を図る「安全衛生推進者」養成講習会を開催



(一社)山梨県労働基準協会連合会より
講師が派遣された

「安全衛生推進者」養成講習会を開催した。

この講習会は、組合員事業所の安全衛生推進者(採石業の場合労働者10人以上50人未満の事業所に配置が義務づけられる)の法定資格取得のために行ったもので、当日は各組合員の事業所から採石業務管理者を中心に30余名が参加した。

労働安全衛生法では、政令で定める業種や規模

山梨県山砕石事業協同組合(千野進理事長)は、4月9日と17日の2日間の日程で、組合員の労働災害防止のための「安全衛生推進者」養成講習会を開催した。

ごとに総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・安全衛生推進者などの安全衛生管理を行う責任者を事業場ごとに選任しなければならない。

今回講習会を行った安全衛生推進者は、所要年数安全管理の実務経験を有した者が山梨労働局の登録機関である一般社団法人山梨県労働基準協会連合会から派遣された講師(衛生面:山梨厚生病院副所長 望月明彦氏、安全面:(一社)日本碎石協会関東地方本部 技術師 三橋春夫氏)による養成講習を修了することで得られる資格で、労働者の危険・健康障害を防止するための措置や安全・衛生教育、労働災害防止のための原因調査及び再発防止に関する職務を行うこととされている。万が一労災事故が発生し民事上の訴えを起こされた場合、安全衛生推進者を選任していない事業者は、安全配慮義務を怠ったと判断されることもある。

千野理事長は、「本県の採石業界では、組合で行う講習会やパトロールが一定の成果をあげ重篤な災害は発生していないが、全国レベルでは労働災害は増加し憂慮すべき事態となっている。貴重な人材を守ることが、各社の事業を守ることにもつながる。これからも現場実務に携わる掘削作業主任者に対する教育をはじめとして、組合員事業所の安全確保に積極的に取り組んで行く。」と語っている。



組合員各社より採石業務管理者などが参加